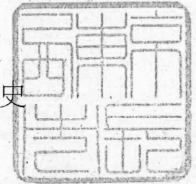


5 西子幼第 4732 号
令和 6 年 2 月 6 日西東京市子ども子育て審議会
会長 森田 明美 様

西東京市長 池澤 隆史



西東京市公立保育園のあり方について（諮問）

西東京市子ども子育て審議会条例（平成 13 年西東京市条例第 193 号）第 2 条の
規定に基づき、下記の事項について貴審議会に諮問します。

記

【諮問事項】

西東京市公立保育園のあり方について

【諮問理由】

公立保育園のあり方については、平成 29 年 12 月、西東京市子ども子育て審議会への諮問・答申を経て、「西東京市公立保育園のあり方」が定められました。

これまでの保育需要の高まりに対応するため、民間保育所の整備や預かり保育などを進め、待機児童の解消に努めてきました。

今後は、（仮称）西東京市こども家庭センターとの連携や（仮称）こども誰でも通園制度の導入など、支援の必要な子育て家庭への対応について、公立保育園が果たすべき役割を検討していく必要があります。

これらの状況を踏まえ、更なる保育の質の向上に向け施策を推進するため、「西東京市公立保育園のあり方」の一部見直しについて、貴審議会に審議をいただきたく、諮問します。

